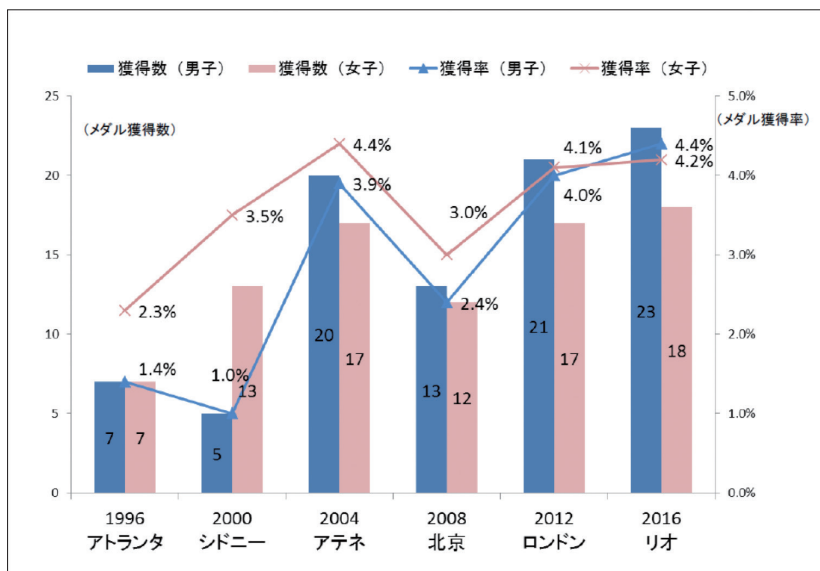


Chapter 1

女性アスリートの 戦略的強化・支援プログラム

我が国のハイパフォーマンススポーツにおける女性の現状



夏季オリンピックにおける女性アスリートのメダル獲得数・獲得率
(スポーツ庁「行政事業レビュー公開プロセス補足説明資料」より)

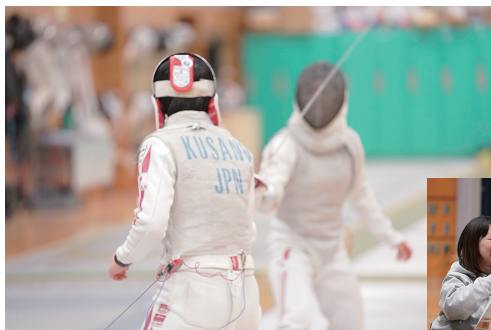
スポーツ基本法（平成23年法律第78条）第9条に基づくスポーツ基本計画（平成24年3月30日文部科学省告示）においては、「オリンピック競技大会において、女性が参加できる競技数（メダル数）が増加しており、特に、近年の夏季大会で我が国の女性アスリートのメダル獲得率は男性アスリートより高く、こうした分野における競技力の向上は、重要な課題である」とあります。しかしながら、女性アスリートに対する効果的な支援の在り方については、いまだ研究・開発の途上にあるとされており、パラリンピック競技を見据えた取り組みと併せて、女性アスリートに対する支援の充実を図ることが求められています。

本書では、「オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会」を「オリンピック、パラリンピック」または「オリンピック・パラリンピック」と表記します。

女性アスリートの活躍に向けて

我が国の女性アスリートの育成・強化については、高校進学時のスポーツからの離脱が多いこと（笹川スポーツ財団、2010）、また15歳から18歳までの若年層におけるメダル獲得数が少ないこと（JSC、2012）が解決すべき課題であると考えられます。これらを踏まえ、JSCでは女性競技種目における恒常的な国際競技力向上に貢献することを目的とし、女性アスリートにおけるパフォーマンスのトランジション期（アスリート育成パスウェイにおける競技水準が向上する時期）に戦略的強化等に資するモデルプログラムを策定し、実施しました。また、女性アスリートの競技引退後を見据えた支援として、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチ育成プログラムを実施しました。

本書は、本事業が展開したプログラム及び得られた情報、知見、成果を報告書としてまとめました。このような女性活躍の取り組みを多くの方に普及し、活用していただくことで、「する・みる・ささえる」という視点からスポーツに関わる女性の活躍を支援していくことを目指しています。



女性スポーツの変遷

西暦

- 1900 オリンピックに女性が初参加
- 1928 アムステルダムオリンピック
日本人女性初参加、銀メダル獲得（人見 絹枝選手）
- 1936 ベルリンオリンピック 日本女子初金メダル獲得（前畑 秀子選手）
- 1960 ローマオリンピック（第1回パラリンピック開催）
- 1961 スポーツ振興法 施行
- 1964 東京オリンピック
- 1988 ソウルオリンピック・パラリンピック
- 1989 国際パラリンピック委員会設立
- 1994 第1回女性スポーツ会議「ブライトン宣言」採択
- 1996 アトランタオリンピック・パラリンピック
- 1999 男女共同参画社会基本法成立
- 2000 シドニーオリンピック（女性のメダル獲得数が男性を上回る）
- 2001 スポーツ振興基本計画 策定
- 2004 アテネオリンピック（女性の参加が男性を上回る）
- 2008 北京オリンピック・パラリンピック
- 2010 スポーツ基本計画 策定
- 2011 スポーツ基本法 公布
- 2012 ロンドンオリンピック・パラリンピック
- 2013 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致決定
- 2014 **オリンピックアジェンダ2020採択（※1）**
- 2015 女性活躍推進法 施行
スポーツ庁設置
- 2016 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック
競技力強化のための今後の支援方針（※2）
- 2017 **第2期スポーツ基本計画 策定（※3）**
- 2020 東京オリンピック・パラリンピック

※1 オリンピックアジェンダ2020

「オリンピックアジェンダ2020」は、2014年12月にモナコで行われた第127次国際オリンピック委員会（以下「IOC」という）総会において採択された20+20の改革案です。これら40の提言は、オリンピック・ムーブメントの未来に向けた戦略的な工程表を示しています。提言11では「**男女平等を推進する**」とあり、「スポーツへの女性の参加と関与」及び「男女混合の団体種目の採用」を奨励しています。

※2 競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）

- 2020年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築 -

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会で日本が優れた成績を収めるよう支援するだけでなく、その取り組みを強力で持続可能な支援体制として構築・継承することを目的に、スポーツ庁が2016年10月3日に発表しました。女性トップアスリートへの支援強化として、「**女性アスリートに特化した支援**」と「女性特有の課題対応への支援」を示しています。これらの支援方針では女性アスリートに特化した支援として、女性競技に不足している高水準の競技大会のためのプログラム及び、女性アスリート出身のエリートコーチを育成するためのプログラムを実施し、得られた知見を中央競技団体（以下「NF」という）に展開し取り組みを支援することが求められています。

※3 第2期スポーツ基本計画

スポーツ基本法（2011（平成23）年公布・施行）に基づき、文部科学大臣が定める中長期（第2期は平成29年度～平成33年度）のスポーツ政策の基本計画です。スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現に向けて、「**スポーツを通じた女性の活躍促進**」として、女性コーチ増加に取り組むとともに、スポーツ団体における女性の登用促進を目指しています。

平成29年度 女性アスリートの育成・支援プロジェクト 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム

本事業はスポーツ庁から委託を受けて平成28年度～平成29年度に実施しました。本書は、事業期間内で実施した女性アスリート強化プログラムと女性エリートコーチ育成プログラムについての報告書です。

